

## 第 1 回利根町振興計画策定委員会 議事要約

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 会議名   | 第 1 回利根町振興計画策定委員会   |   |
| 日時    | 平成 30 年 2 月 19 日（月） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで  |   |
| 場所    | 町長公室  |   |
| 出席者   | 委員  | 教育長（委員長）、総務課長、企画課長、財政課長、税務課長、住民課長、福祉課長、子育て支援課長、保健福祉センター所長、環境対策課長、学校教育課長、生涯学習課長、議会事務局長、保険年金課長、経済課長、都市建設課長（補佐代理）、会計課長 |
|       | 事務局   | 企画課：青木課長補佐、永田係長、中野主査<br>ジャパン総研：山下アドバイザー、竹澤研究員   |
| 欠席者   | 指導室長  |   |
| 議事    | 1 開会<br>2 あいさつ<br>3 協議事項<br>(1) 第 5 次利根町総合振興計画策定方針（案）について<br>(2) 各種町民参加の結果報告について<br>○住民アンケート調査<br>○まちづくり住民ワークショップ<br>○中学生ワークショップ<br>(3) 今後のスケジュール等について<br>4 その他<br>5 閉会 |   |
| 配付資料名 | 資料 1 第 5 次利根町総合振興計画策定方針（案）<br>資料 2 - 1 町民アンケート調査結果（報告書）<br>資料 2 - 2 町民アンケート調査結果（その他、自由意見）<br>資料 3 まちづくり住民ワークショップ報告書<br>資料 4 中学生ワークショップ報告書<br>当日配布資料 利根町振興計画策定委員会設置要項    |   |

### 議 事

#### 1 開会

（事務局が、当日配布資料「利根町振興計画策定委員会設置要項」により、策定委員会の設置について説明）

企画課長：資料の（庶務）が企画財政課のままである。

事務局：修正する。

#### 2 あいさつ

（委員長あいさつ）

### 3 協議事項

(事務局より資料確認、コンサル紹介)

#### (1) 第5次利根町総合振興計画策定方針(案)について

(事務局が、資料1「第5次利根町総合振興計画策定方針(案)」により説明)

総務課長：P. 1、最後の段落、基本構想は議決事項として条例を作成するのか。

企画課長：前町長は、条例を作成しないとのことであったが、町長、議会と調整しながら検討していくので、ここでの表現は、進めるではなく、検討するにした方がよい。

総務課長：条例の作成は、審議会で検討するのか、策定委員会で決定するのか。

企画課長：条例は、町長の決定事項であるので、町長の決定により、策定委員会、審議会上に報告する。

事務局：町長に確認し、早めに進める。

総務課長：P. 1、計画の名称、自治法が改正になったが、名称は「第5次利根町総合振興計画」とするのか。

企画課長：名称は仮称とし、タイトルは時代に即した名称、サブタイトルで「第5次利根町総合振興計画」とする方向で検討していく。

事務局：タイトルを検討することについて、策定方針にも明記する。

保険年金課長：P. 2、視点4、「少子高齢化に伴う人口減少が最大の課題」とあるが、利根町には合わないのでは、他の計画との関連性のみの表現でよいのではないかと。

事務局：視点4は、他の計画との関連性のみの表現とする。

学校教育課長：P. 3、計画の点検・評価、第4期の計画においても同様な表現があったが、第4期の評価結果はどのように出すのか。

事務局：満足度においては、今回の計画のためのアンケートで調査しているので、途中経過として、結果を出すことができる。

学校教育課長：第4期の評価結果は、第5期に反映できるのか。

事務局：途中経過の評価で、第5期に反映する。

学校教育課長：第4期の最終評価は、30年度の終了後に再度するのか。

事務局：各課に30年度終了後に再度評価してもらうので、今回の評価は途中経過となる。

総務課長：P. 2、計画策定の視点、視点が4つであるが、どのような考え方で4つにしているのか。

事務局：現段階で、計画策定に必要と考えられる視点を網羅している。

総務課長：視点2のブランド力は、計画上どのように位置づけられるのか。

事務局：シティプロモーションなど、重点プロジェクトを中心として、町の魅力発信を進めていく施策等で位置づけられる。

総務課長：視点2のブランド力については、取り違えがないように、説明を加えた方がよいのではないかと。

委員長：よろしいですか。他に質問等はあるか。

委員：特になし。

#### (2) 各種町民参加の結果報告について

(事務局が、資料2-1「町民アンケート調査結果(報告書)」、資料2-2「町民アンケート調査結果(その他、自由意見)」、資料3「まちづくり住民ワークショップ報告書」、資料4「中学生ワークショップ」により説明)

経済課長：中学生のワークショップで、花火大会の活性化とあるが、中学生が来たくなるイベント等の具体的な意見はあったか。

事務局：活気がない等の意見で具体的には触れていない。

事務局：町でやっていることを中学生が知らないので、中学校の各クラスに広報とねを毎月配布し、町の情報を提供したらどうかと話し合っている。

委員長：小中学生向けの広報誌があればよいのではないか。

学校教育課長：町民アンケートで、回収率が13%ぐらい下がっているが、最近のアンケートの回収率は下がっているのか。684票大丈夫なのか。

企画課長：この回収率は、他の自治体と比べどうなのか。

事務局：他では、40%を超すと十分と考える所が多く、30%台は少し少ないと考えられる。誤差率的には、今回の回収率で問題はない。

事務局：今回のアンケートは、4地区を細分化して実施しているので、前回と対象者が変わったので、その影響で回収率が下がったと想定される。

### (3) 今後のスケジュール等について

(事務局が、資料1「第5次利根町総合振興計画策定方針(案)」により説明)

総務課長：議会の議決が12月になっているが、前に、条例を議会にかける必要があるのではないか。

事務局：町長の判断で議会にかける。

子育て支援課長：基本構想が議会の議決となった場合、基本構想の議決前に基本計画を策定しても大丈夫か。

企画課長：計画の位置づけについては詰めていく。

事務局：基本構想は議決であるが、基本計画は報告となるので問題はない。議会で基本構想が変更になった場合は、基本計画も合せて変更する。

## 3 その他

事務局：資料2-2、資料3、資料4については、課長の資料として取り扱いを注意する。

## 4 閉会

以上